

占冠村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実収支	人件費	人件費率	(参考) 平成20年度の人件費率
	(平成21年度末)	A	千円	千円	B/A	
平成21年度	人	千円	千円	千円	%	%
	1,211	2,316,049	68,256	425,701	18.4	19.8

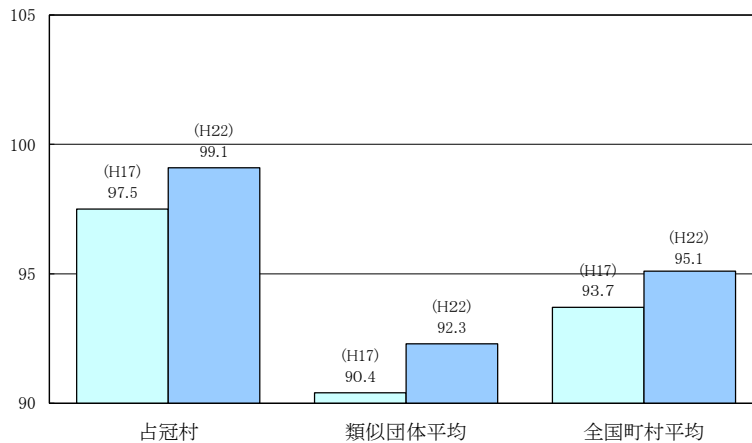
(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		A	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成22年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	46	185,563	32,589	66,266	284,418	6,183	5,409

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(22年4月1日現在)

	(単位:円)					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	30,400	356,600	390,500	403,000	435,500

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
占冠村	歳 43.1	円 343,392	円 403,365	円 361,678
北海道	歳 43.7	円 339,950	円 424,247	円 381,330
国	歳 41.9	円 325,579	円 -	円 395,666
類似団体	歳 43.2	円 310,146	円 351,708	円 338,813

(注)1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	占冠村	北海道	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成22年4月1日現在)

区分	経験年数10~14年	経験年数15~19年	経験年数20~24年	
一般行政職	大学卒	250,400 円	314,300 円	362,600 円
	高校卒	250,400 円	298,100 円	343,300 円

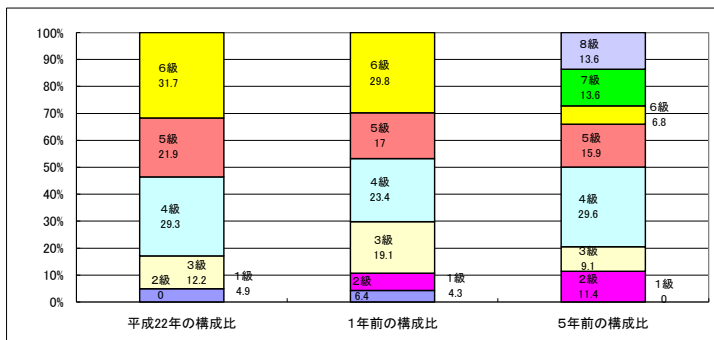
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務 相当高度な知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	人	%
		2	4.9
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	人	%
		-	0.0
3 級	係長・主査・主任の職務	人	%
		5	12.2
4 級	主幹の職務 特に困難な業務を処理する係長、主査等 の職務	人	%
		12	29.3
5 級	課長等の職務 困難な業務を処理する主幹の職務	人	%
		9	21.9
6 級	困難な業務を処理する課長等の職務	人	%
		13	31.7

(注) 1 占冠村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を導入していないため、昇給に差を設けていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

占冠村	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,257 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,669 千円	-
(21年度支給割合)	(20年度支給割合)	(21年度支給割合)
期末 2.48 月分 勤勉 1.225 月分 (-) 月分	期末 2.75 月分 勤勉 1.4 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	期末 2.75 月分 勤勉 1.4 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度を導入していないため、勤勉手当支給率(成績率)に差を設けていません。

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

占冠村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	退職時特別昇給 (最高1号俵)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	25,796 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20~21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)				61 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)				1,218 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)				9.5 %
手当の種類(手当数)				7種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
税務職員特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	村税検査、滞納処分事務業務	月額 500円	
伝染病消毒作業に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	伝染病発生時の消毒業務	1回 300円	
行路病人及び死亡取扱に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	行路病人、死亡者発生時の措置業務	1日 病人300円 死亡500円	
火葬処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	霊柩車の運転及び火葬の作業業務	1件 500円	
野犬捕討業務に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	犬の捕獲又は殺処分若しくはこれを補助する業務	1回 300円	
合併協議会の事務局及び富良野地区広域市町村圏振興協議会に勤務する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	村外での協議会事務業務	1日 1,800円	
蜂駆除作業に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	蜂が人畜等に危害を及ぼす恐れがあるときの駆除業務	1回 300円	

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	12,229 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	314 千円
支給実績(平成20年度決算)	11,914 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	298 千円

(5) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,500円 配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 子ども (16歳年度始め~22歳年度末) 加算 5,000円	同じ		6,641 千円	216,538 円
住居手当	借家 家賃12,000円を超える者に限り、 月額27,000円を限度に支給	同じ		2,025 千円	98,366 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じて55,000円 を限度に支給 交通用具利用者(自動車等) 通勤距離に応じて2,000円~ 24,500円の範囲で支給	同じ		296 千円	122,317 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に定額40,000円支給	同じ	管理又は監督の地位にある職員に 定額支給	3,960 千円	480,000 円
寒冷地手当	毎年8月31日現在に在職する 職員に支給 世帯主(扶養親族あり) 年額131,900円 世帯主(扶養親族なし) 年額72,900円 その他 年額51,700円 ※平成20年度まで経過措置あり	異なる	毎年11月から翌年3月まで各月 の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養親族あり) 月額26,380円 世帯主(扶養親族なし) 月額14,580円 その他 月額10,340円 ※平成19年度まで経過措置あり	5,081 千円	112,911 円

6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区分	給料	料 月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	村 長	648,000 円	840,000 円 / 325,000 円
	副 村 長	562,000 円	705,000 円 / 285,000 円
報酬	議 長	225,000 円	395,000 円 / 120,000 円
	副 議 長	170,000 円	310,000 円 / 93,600 円
	議 員	140,000 円	290,000 円 / 84,800 円
期末手当	村 長 副 村 長	(平成21年度支給割合) 2.96 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成21年度支給割合) 1.20 月分	
退職手当	村 長	(算定方式) 給料月額×20.504月	(支給時期) 任期毎
	副 村 長	給料月額×12.936月	任期毎

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

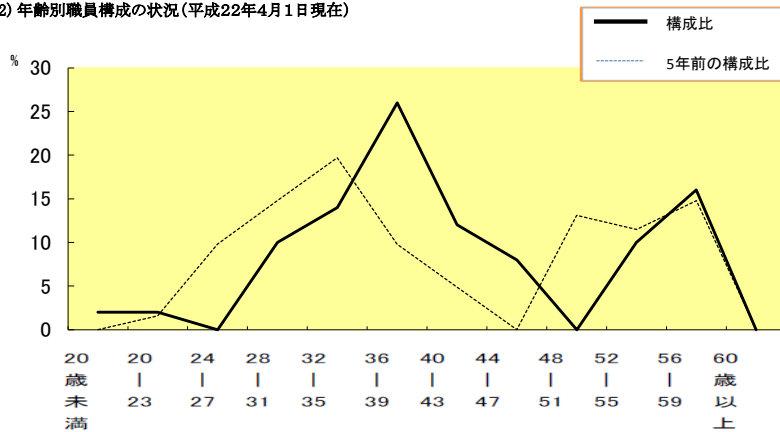
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
一 般 行 政 部 門 普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	退職者不補充
	総 務	17	17	0	
	税 務	4	3	▲ 1	
	農 林 水 産	4	4	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	5	4	▲ 1	
	民 生	8	8	0	
	衛 生	3	3	0	
	小 計	44	42	▲ 2	
	教 育	4	4	0	
小 計	48	46	▲ 2		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	1	1	0	
	下 水 道	1	1	0	
	其 他	2	2	0	
	小 計	4	4	0	
合 計		52 [69]	50 [69]	▲ 2 [0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1	1	0	5	7	13	6	4	0	5	8	0	50

(3) 職員数の推移

部門別	年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		53	51	48	46	44	42	-20.8%
教育		6	5	5	5	5	5	-16.7%
普通会計		59	56	53	51	49	47	-20.3%
公営企業等会計		3	4	4	4	4	4	33.3%
総合計		62	60	57	55	53	51	-17.7%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。